

平成31年度 エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る）を実践している高齢者や、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループ等を広く紹介し、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期におけるライフスタイルの参考としてもらうために、これら活動事例の募集を行っています。

＜募集する活動事例＞

① エイジレス・ライフ実践事例（活動期間は3年以上のもの）

下記のいずれかを実践しているおおむね65歳以上の方の活動事例

- ・ 過去に培った知識や経験を高齢期での社会生活に生かしているもの
- ・ 高齢期に入る前から計画的に準備し、成果を上げているもの
- ・ 今までに達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生きているもの
- ・ 地域社会のリーダー的な役割を發揮しているもの
- ・ 若者や子育て世代を支援するなど、多世代が支え合う地域での活動を行っているもの
- ・ 一般に高齢者に困難と思われる分野や技術で成果を上げているもの
- ・ その他、広く全国で紹介することがふさわしいと認められるもの（高技能労働者の継続就労、自らの知見の諸外国への発信など）

② 社会参加活動事例（活動期間は3年以上のもの）

積極的な活動を通じ、社会との関わりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている原則として構成員の数が10名以上で、かつ、65歳以上の方が中心となって構成されたグループ等の活動事例

- ・ 支え合い活動（若者へのカウンセリング、子育て支援、高齢者の見守りなど）
- ・ 生産、就業（起業を含む）
- ・ 教育、文化
- ・ 生活環境改善
- ・ 安全管理
- ・ 福祉、保健
- ・ 地域行事
- ・ IT等を活用した社会活動
- ・ その他、広く全国で紹介することがふさわしいと認められるもの

＜推薦方法＞

最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等に3月1日（金）までに上記活動を行っている方の氏名又はグループ名、活動内容がわかるものを提出（自薦他薦を問わず）。

※締切は地域や団体により若干異なります。最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等までお問い合わせください。

＜紹介事例の決定等＞

内閣府に都道府県、指定都市及び中核市並びに高齢者関連団体から推薦のあった事例について、選考委員会から意見を聴取し、決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

＜紹介方法＞

決定した事例については、国民に広報を行います。また、内閣府が主催する行事において数事例の紹介を行います。

（問い合わせ先）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
高齢社会対策担当（03-6257-1462）
又は最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等にお問い合わせください。